

委員会提出決議案第 1 号

議案第 15 号令和 8 年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議

地方自治法第 109 条第 6 項及び山陽小野田市議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、議案第 15 号令和 8 年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 3 月 26 日提出

提出者 一般会計予算決算常任委員長 大 井 淳一郎

議案第15号令和8年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議

本市議会は、議案第15号令和8年度山陽小野田市一般会計予算に対し、下記のとおり決議する。

記

1 中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業

令和8年6月頃から導入される休日における学校部活動の地域展開に当たり、生徒の安全を確保し、及び保護者の不安を解消させる取組に力を入れる方針であることは、一定の評価に値する。

しかしながら、展開後の地域クラブの指導者数の不足への対策や活動環境の整備に対する取組が十分でないことが明らかになったため、それぞれ次に掲げることを強く求める。

(1) 指導者数の不足への対策について

適正な金額の謝金を支払うなど指導者の待遇改善を図った上で、教職員経験者に協力要請すること、山口東京理科大学と連携し学生指導者の参画を促すことなどにより指導者となる人材を確保すること。

(2) 活動環境の整備

認定地域クラブが公共施設や学校施設を優先的に利用できるルールを策定すること。また、部活動の地域展開によってスポーツ活動が増加することに鑑み、日没後にも活動がしやすくなるよう、照明設備に係る中長期的な整備計画を策定すること。

2 学校和式トイレ洋式化事業

小中学校のトイレの洋式化率をおおむね5年以内に100%充足させるに当たり、その進め方について、学校間における公平性やニーズの把握の面から課題があることが明らかになった。

については、学校間の「洋式便器1基当たりの児童生徒数」に格差があることを重く受け止め、さらなる是正を行うこと、及び故障頻度など学校現場が抱える具体的な課題を吸い上げ、教室棟など児童生徒のニーズが高い箇所から優先的に洋式化を行うことを強く求める。

令和 年 月 日

山陽小野田市議会